

情報基盤強化設備等の取得価額等に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・ ・	法人名	( )
----------------------------	--------	-----	-----

別表六の二十一付表 平十九・四・一以後終了連結事業年度分

資 産	種 類	1					
	情報基盤強化設備等の名称	2					
区 分	取得又は賃借の年月日	3	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .
	事業の用に供した年月日	4	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7					
	基準取得価額 $(7) \times \frac{70}{100}$	8					
リ ー ス 費 用	リース料 (月額)	9					
	リース契約期間の月数	10	月	月	月	月	月
	リース費用の総額	11	円	円	円	円	円
	改定リース費用の総額 $(11) \times \frac{42}{100}$	12					
情報基盤強化設備等の概要							

## 別表六の二(十一)付表の記載の仕方

- 1 この明細書は、連結法人が措置法第68条の15第2項又は第3項（情報基盤強化設備等を取  
得した場合等の法人税額の特別控除）の規定  
の適用を受ける場合に記載します。  
なお、この明細書は、各連結法人ごとに別葉  
で作成し、その連結法人の法人名を「法人名」  
のかっこの中に記載してください。
- 2 「種類1」には、情報基盤強化設備等の耐用  
年数省令別表第一から別表第三までに定める種  
類を記載し、「情報基盤強化設備等の名称2」  
には、措置法規則第20条の5の2第1項各号  
（情報基盤強化設備等を取  
得した場合等の法人  
税額の特別控除の対象範囲）に掲げる情報  
基盤強化設備等の名称を記載します。
- 3 「法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額  
6」には、法第81条の3第1項（個別益金額又  
は個別損金額の益金又は損金算入）の規定の  
適用を受ける場合（法第42条から第49条まで  
（圧縮記帳）の規定により同項に規定する個  
別損金額を計算する場合に限ります。）におい  
て、圧縮記帳による圧縮額を積立金として積み  
立てる方法により経理したときに、その積み立  
てた金額（積立限度超過額を除きます。）を記  
載します。
- 4 「リース契約期間の月数10」は、暦に従って  
計算し、1月未満の端数は切り上げて記載しま  
す。
- 5 「リース費用の総額11」には、情報基盤強化  
設備等のリース契約期間において支払われる費  
用の額（当該情報基盤強化設備等の賃借に係る  
費用以外の費用の額は除きます。）を記載しま  
す。
- 6 「情報基盤強化設備等の概要」には、その減  
価償却資産が、措置法第68条の15第1項に規定  
する情報基盤強化設備等に該当することの詳細  
を記載します。この場合、この欄の記載に代え  
てできるだけ「特別償却の償却限度額の計算に  
関する付表」の所要欄を記載し添付することと  
してください。